

（仮称）遠軽ウィンドファーム事業
環 境 影 響 評 価 方 法 書
補 足 説 明 資 料

令和 7 年 1 月

青天ウィンドファーム合同会社

風力部会 補足説明資料 目次

1. 対象事業の目的について【中村委員】【方法書 P2】	1
2. 対象事業実施区域の状況について【斎藤委員】【方法書 P3, 8】	1
3. 対象事業実施区域の位置および周囲の状況について【平口委員】【方法書 P6】	1
4. 土捨て場について【近藤委員】【方法書 P8, 9】	2
5. 積み替え場について【近藤委員】【方法書 P13】	2
6. 雨水排水について【水鳥委員】【方法書 P17】	2
7. 残土に関する事項について【中村委員】【方法書 P19】	2
8. 残土に関する事項について【近藤委員】【方法書 P34】	3
9. 主要な河川及び湖沼の状況について【中村委員】【方法書 P43】	3
10. 主要な河川の状況について【中村委員】【方法書 P43, 193, 213】	4
11. 植生図の概要、現存植生図、重要な群落について【鈴木伸一委員】【方法書 P82～90】	4
12. 現存植生図及び植生自然度について【阿部委員】【方法書 P83, 85】	5
13. 河川及び湖沼の利用状況について【岩田委員】【方法書 P114】	5
14. 大気環境の調査位置（騒音等）について【補足説明資料 NO. 33, 43】【方法書 P188, 189】（非公開）	5
15. 風況観測塔について【近藤委員】【方法書 P189】	5
16. 水質調査地点の設定根拠について【岩田委員】【方法書 P192】	6
17. 水環境の調査位置について【中村委員】【方法書 P193】	6
18. 環境 DNA 調査について【岩田委員】【方法書 P197】	6
19. 希少猛禽類の調査期間について【阿部委員】【方法書 P199】	7
20. 底生動物の調査手法について【河村委員】【方法書 P204】	7
21. 動物及び植物の調査位置について【阿部委員】【方法書 P205, 207, 211, 212, 221】	7

2 2. IC レコーダーによる録音調査の調査位置について【阿部委員】【方法書 P208】	7
2 3. 希少猛禽類及び渡り鳥の調査位置について【阿部委員】【方法書 P209, 210】	8
2 4. 調査、予測及び評価の手法（植物）について【鈴木伸一委員】【方法書 P218】	9
2 5. 生態系の調査手法について【阿部委員】【方法書 P225】	9
2 6. クマタカの餌資源調査について【佐藤委員】【方法書 P225, 資料編 P4-4】	10
2 7. カラ類の餌資源調査について【阿部委員】【方法書 P226】	10
2 8. 景観の調査位置について【阿部委員】【方法書 P240】	10
2 9. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出について【平口委員】	11

1. 対象事業の目的について【中村委員】【方法書P2】

2.1 節「対象事業の目的」では、地元自治体のエネルギー政策の概要と、それに対して本事業がどのように貢献しようとしているのかについて、丁寧に記述されるべきだと思います。しかしながら、本方法書では北海道の取組みがごく簡単に述べられているだけです。遠軽町においても地域新エネルギービジョンが策定されているはずですので、詳しく記述して下さい。

（事業者の見解）

準備書において、遠軽町に関して以下のとおり記載いたします。

本事業の計画地である北海道では、令和2年（2020年）3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す“ゼロカーボン北海道”の実現」が表明されており、陸上風力発電は推進施策のひとつとして上げられている。遠軽町においては、豊かな地域地源や地域特性をいかした再生可能エネルギーの導入を推進するため平成21年（2009年）2月に遠軽町地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入推進、普及啓発に取り組んでいる。

以上を背景に、本事業は、温室効果ガス排出削減、エネルギー自給率向上に寄与するため、環境への負荷が少ない風力発電所を設置し、再生可能エネルギーの供給及び地域の活性化に貢献することを目的とする。

2. 対象事業実施区域の状況について【斎藤委員】【方法書P3, 8】

写真撮影位置の選定はどうやって決めたのでしょうか？
また写真の画角情報を提示してもらえますか。

（事業者の見解）

現地写真については事業地周辺の現在の状況が分かるよう、現時点において安全にアクセスが可能な地点を選定いたしました。

写真の画角については約60度です。

3. 対象事業実施区域の位置および周囲の状況について【平口委員】【方法書P6】

対象事業実施区域内の道路は多くが新設道路となる予定でしょうか？ 既設道路も拡幅等の整備が必要な状況かなど、現状をおきかせ下さい。

現状の予定で結構ですので、切り盛りの土量をお示し下さい。

（事業者の見解）

サイト入口付近から風力発電機設置場所までのアクセス道路に関して、概ねは既設道路を拡幅する予定ですが、風力発電機設置場所付近については新設道路とする予定です。

現時点においては、切盛土量は切土 155,000 m³、盛土 139,000 m³と想定しております。

4. 土捨て場について【近藤委員】【方法書P8, 9】

図に土捨て場の位置を示してください。

（事業者の見解）

土捨て場の位置は、方法書 p6 の『図 2.2-1(3) 対象事業実施区域の位置及び周囲の状況』をご覧ください。

5. 積み替え場について【近藤委員】【方法書P13】

大型部品の輸送に際し、途中での積み替えを行う場合には周辺民家等から離隔をとるようにお願いします。

（事業者の見解）

大型部品の輸送に際し、途中での積み替えを行う場合は、周辺民家等から離隔をとるようにいたします。

6. 雨水排水について【水鳥委員】【方法書P17】

準備書においては、風力発電機設置ヤードだけでなく、道路工事区域や土捨て場などを含めた雨水排水対策を、できるだけ具体的に記載・説明してください。

（事業者の見解）

準備書において、風力発電機設置ヤード、道路工事区域及び土捨て場を含めた雨水排水対策について、可能な限り具体的に記載いたします。

7. 残土に関する事項について【中村委員】【方法書P19】

切土、盛土、残土量の見込みが記述されています。現状では事業計画の詳細が未確定な段階なのですが、準備書までには計画をできるだけ確定したうえで、残土が発生する場合の対応について、準備書では詳しく記述して下さい。

(事業者の見解)

準備書において、事業計画を可能な限り確定し、詳細な切土、盛土、残土量をお示しいたします。また、残土が発生する場合には、その対応についても準備書に記載いたします。

8. 残土に関する事項について【近藤委員】【方法書P34】

表 3.1-3 で欠測がある季節の合計を 100%としているのはどうしてですか？合計が一番下なわかりますが。

(事業者の見解)

風向出現頻度及び平均風速については、欠測を除き算出しております。欠測を含めた風向出現頻度は以下のとおりです。

風向	春季 (3～5 月)		夏季 (6～8 月)		秋季 (9～11 月)		冬季 (1、2、12 月)		年 間	
	風向出現 頻度 (%)	平均風速 (m/s)	風向出現 頻度 (%)	平均風速 (m/s)	風向出現 頻度 (%)	平均風速 (m/s)	風向出現 頻度 (%)	平均風速 (m/s)	風向出現 頻度 (%)	平均風速 (m/s)
北北東	6.0	1.4	4.9	1.0	3.9	1.0	2.9	1.1	4.4	1.2
北東	5.0	1.4	6.7	1.1	4.5	0.9	1.9	1.0	4.5	1.2
東北東	6.9	2.0	11.5	1.6	6.7	1.3	3.1	1.1	7.1	1.6
東	4.8	1.3	6.2	1.5	5.8	1.2	1.9	0.9	4.7	1.3
東南東	4.0	1.0	5.6	1.4	6.5	1.1	2.5	0.8	4.6	1.1
南東	4.7	1.4	8.4	1.5	6.9	1.2	4.9	0.9	6.2	1.3
南南東	8.0	1.9	7.3	1.8	9.2	1.1	6.5	0.8	7.8	1.4
南	9.8	1.8	7.3	1.6	9.0	1.4	10.8	0.8	9.2	1.4
南南西	6.3	1.6	4.9	1.6	6.4	1.5	11.3	1.1	7.2	1.4
南西	5.4	2.6	3.4	2.4	5.5	2.3	3.9	1.5	4.6	2.2
西南西	4.6	3.2	1.8	2.2	4.3	2.6	4.0	2.6	3.7	2.8
西	4.8	3.2	1.0	1.9	3.5	2.8	5.8	3.2	3.8	3.0
西北西	5.5	3.3	1.8	1.2	4.1	2.8	5.4	2.8	4.2	2.8
北西	5.7	2.5	7.2	1.8	5.9	1.9	6.4	2.4	6.3	2.1
北北西	9.3	1.8	11.5	1.6	6.5	1.5	8.1	1.6	8.8	1.6
北	4.4	1.3	5.0	1.1	4.5	1.1	3.9	1.1	4.5	1.2
静穏*	4.5	0.1	5.5	0.1	7.0	0.1	15.4	0.1	8.1	0.1
欠測	0.3		0.1		0		1.3		0.4	
合計・平均	100	1.9	100	1.5	100	1.4	100	1.3	100	1.5

9. 主要な河川及び湖沼の状況について【中村委員】【方法書P43】

事業実施区域の南側には湧別川が流れ、湧別ダムが存在します。このダムの目的は何でしょうか？

(事業者の見解)

湧別川ダムの目的は水力発電となっております。

10. 主要な河川の状況について【中村委員】【方法書P43, 193, 213】

p. 43 その他の箇所でも青く描かれている川筋ですが、特に中川や朝日の沢川については、p. 7の詳細地図から判断すると、とても川筋とは思えない風車設置位置近傍まで青く川筋が示されています。中川などは道路との誤認ではないかとも思えます。ご確認の上、適宜修正してください。

(事業者の見解)

方法書 p43 に記載の河川図については、国土交通省 HP の国土数値情報のデータを使い図示しております。今後現地踏査を実施し、河川の有無を確認いたします。

11. 植生図の概要、現存植生図、重要な群落について【鈴木伸一委員】【方法書P82～90】

・現存植生図は、令和6年2月閲覧として環境省自然環境基礎調査の第2-5回調査の1/50000が引用されていますが、環境省植生図は今年度で全国整備が完成し、当該地域についても第6～7回調査の1/25000現存植生図が開示され現在の時点で閲覧が可能です。したがって準備書段階には1/25000の植生図をお示してください。

※したがって、以下の指摘に対しては1/25000を基準としてご対応ください。

・1/50000植生図では、左側の列の発電機3機が自然植生（下部針広混交林；トドマツミズナラ群落とエゾイタヤシナノキ群落）にかかっています（25000ではトドマツミズナラ群落とササ群落（Ⅳ））。また、ササ群落（Ⅳ）は50000では二次草原のチシマザサクマイザサ群落になっています。これらの自然林は、p. 90にも植生自然度9の自然植生として重要な群落にあげられています。にもかかわらず、あえて発電機が配置されているのはなぜなのでしょう。本来であれば環境配慮の観点から設置を回避する配慮が行われるべきと考えますが、理由をご説明ください。

(事業者の見解)

- ・第6～7回調査の1/25000の植生図については別添資料Q11のとおりです。準備書において本図を掲載いたします。
- ・地形等の要因に加えて、風力発電機の安全性から風力発電機間の離隔距離を確保するため、植生自然度9の区域に配置いたしましたが、東側の範囲も設置が困難な状況ではないと思われますので、方法書p. 85に図示しております風力発電機の設置予定位置の変更を検討するなど、今後の調査、予測及び評価の結果等を踏まえて、植生自然度9の樹木伐採及び土地の改変による影響の回避又は十分な低減を図ってまいります。

(2次質問)

エゾムラサキツツジミズナラ群落（自然林）の植生自然度が「7」となっていますが、自然林ですので「9」にしてください。

(事業者の見解)

エゾムラサキツツジミズナラ群落(自然林)の植生自然度について、ご指摘のとおりエゾムラサキツツジミズナラ群落(自然林)の植生自然度は「9」でしたので、別添資料 Q11(修正版)を提示いたします。

1 2. 現存植生図及び植生自然度について【阿部委員】【方法書P83, 85】

第 6-7 回の植生図がすでに公開されておりますので、現存植生図および植生自然度図は背景データを差し替えて作り直したものを補足説明資料でご提示ください。

(事業者の見解)

第 6~7 回調査の 1/25000 の植生図について、別添資料 Q11 にお示しいたします。

1 3. 河川及び湖沼の利用状況について【岩田委員】【方法書P114】

「湧別川ダム」に関しても「河川及び湖沼の利用状況」において説明を付すことを御検討下さい。

(事業者の見解)

準備書において、湖沼の利用状況として湧別川ダムの利用目的を記載いたします。

1 4. 大気環境の調査位置(騒音等)について【補足説明資料No. 33, 43】【方法書P188, 189】
(非公開)

- ①大気質、騒音及び超低周波音、振動の調査地点について、住宅、道路、測定場所の関係が分かる大縮尺の図(500 分の 1~2500 分の 1 程度)は記載されているか。
- ②騒音の調査地点の状況(写真等)が把握できるものとなっているか。[非公開可]

(事業者の見解)

騒音及び超低周波音、振動の調査地点について、詳細は別添資料 Q14 のとおりです。個人を特定できる情報を含むことから非公開といたします。

1 5. 風況観測塔について【近藤委員】【方法書P189】

風況観測塔はどこに設置予定でしょうか(範囲を示すエリアでも結構です)。

(事業者の見解)

風況観測塔の設置予定地について、別添資料 Q15 にお示しいたします。

16. 水質調査地点の設定根拠について【岩田委員】【方法書P192】

「水質 6」の設定根拠に「風力発電機の設置予定位置を集水域に含む河川」とありますが、発電機ではなく道路ではないのでしょうか。

(事業者の見解)

水質 6 については風力発電機の設置予定位置ではなく、道路の改変でしたので、準備書において適切な記載に修正いたします。

17. 水環境の調査位置について【中村委員】【方法書P193】

水質調査地点が示されていますが、いずれも集水域の下流末端です。濁りの影響をよりの確に判断するためには、もっと上流側に調査地点を設定できないのでしょうか？

(事業者の見解)

水質の調査地点については極力上流側で安全にアクセス可能な地点を選定しております。

18. 環境DNA調査について【岩田委員】【方法書P197】

専門家意見で「底生動物」の環境 DNA 調査について触れられていますが (P. 175)、調査は実施しないのでしょうか。魚類については「表 4.2-2 (21-2)」に「環境 DNA 解析」に関する記述がありますが、「2. 調査の基本的な手法」(P. 197)や「5. 調査期間等」(P. 199)、「影響予測及び評価フロー」(P. 214)においても環境 DNA 調査を実施することがわかるように記述することを御検討下さい。

(事業者の見解)

現時点では底生動物を対象とした調査は、定性採集調査による直接確認を主として考えておりますが、底生動物の中でニホンザリガニやカワシンジュガイについての種特異的 PCR による調査については、魚類調査との同時実施を基本に検討してまいります。

19. 希少猛禽類の調査期間について【阿部委員】【方法書P199】

1 営巣期目の調査結果を踏まえ、2 営巣期の調査実施の必要性を判断するということでしょうか？

（事業者の見解）

1 営巣期目の調査でクマタカ及びチュウヒの繁殖が確認された場合は、「風力発電事業におけるクマタカ・チュウヒに関する環境影響評価の基本的な考え方」（環境省、令和6年）の資料の調査フローに基づき調査期間を設定する方針としておりました。なお、クマタカについては住民意見等にて繁殖が確実であるとの情報を得たことから、2 営巣期を前提として調査を実施いたします。

20. 底生動物の調査手法について【河村委員】【方法書P204】

専門家の意見のなかに、ニホンザリガニおよびカワシンジュガイの環境DNA調査に関するものがありますが、調査手法では詳しい記述が見つけられませんでした。これについて、どのように対応されるのか、お聞かせください。

（事業者の見解）

現時点では底生動物を対象とした調査は、定性採集調査による直接確認を主として考えておりますが、底生動物の中でニホンザリガニやカワシンジュガイについての種特異的PCRによる調査については、魚類調査との同時実施を基本に検討してまいります。

21. 動物及び植物の調査位置について【阿部委員】【方法書P205, 207, 211, 212, 221】

踏査ルートやポイントセンサス実施地点が風車近傍に設置されていませんが、改変箇所の重要種の生息・生育状況は確認できるのでしょうか？

（事業者の見解）

踏査ルートについては、現地確認時に車両もしくは徒歩にて通行可能であると判断したルートをお示ししておりますが、現地調査時には踏査可能な範囲を網羅的に実施する考えです。

22. ICレコーダーによる録音調査の調査位置について【阿部委員】【方法書P208】

ICレコーダーの設置地点はどのような理由でこの4地点を選定したのでしょうか？

(事業者の見解)

専門家の意見を踏まえ、単一的なトドマツ植林が広がる北側と比較するため、フクロウ類が生息している可能性が高い多様な森林群落が分布している南側の地域を重点的に選定いたしました。南側の樹林を重点的に把握するために3地点、北側の改変区域周囲の状況を把握するために1地点を設定しております。

(2次質問)

多数の風車が設置されるトドマツ植林の辺りに設置されていないのはなぜでしょうか？風車の設置範囲の1点だけで、南側の搬入路に3点と集中し、北側の搬入路に設置がないのはなぜでしょうか？フクロウ類とは具体的にどのような種を想定されているのでしょうか？

(事業者の見解)

文献その他資料による重要な種として抽出されたフクロウ類については、オオコノハズク、シロフクロウ、シマフクロウ、キンメフクロウ、アオバズク及びトラフズクを想定しております。多数の風車が設置されるトドマツ植林の辺りは単一的なトドマツ植林である可能性が高いことから代表される場所として1地点のみとしていましたが、トドマツ植林の樹齢の違いや立地環境の違いも想定されることから、ICレコーダー設置地点については改変区域を含めて現地の状況から追加や変更を実施いたします。

23. 希少猛禽類及び渡り鳥の調査位置について【阿部委員】【方法書P209, 210】

定点の数があまり多くないようですが、対象事業実施区域（少なくとも風車の設置範囲）は網羅されていますか？（資3-2、3-9をみると一部カバーできていないように見えます）。

(事業者の見解)

資3-2の「図1(1)希少猛禽類定点観察調査視野範囲」に誤りがございましたので、別添資料Q23にて修正版をお示しいたします。

採餌行動などの地上付近での行動、利用状況を把握するためには地上視野も重要であることから、今後の現地調査に際しては現地での見晴らし状況や出現状況を踏まえて、適宜地点の追加等を検討いたします。

(2次質問)

風車設置範囲はM高度の視野が確保できるように、定点配置の追加・変更をお願いします。

(事業者の見解)

風車設置範囲のM高度の視野が確保できるよう、定点配置の追加・変更を実施いたします。

2 4. 調査、予測及び評価の手法（植物）について【鈴木伸一委員】【方法書P218】

- ・ 選定理由には、経産省のアセス手引き書を加えてください。
- ・ 植物の調査範囲に踏査ルートが示されていますが、ほぼ車両用道路沿いだけのように見えます。これでは植物の踏査にはなりませんので、より詳しいルートをお示しください。図示がむずかしいのであれば、その旨注釈を入れてください。
- ・ 植生調査実施地点について、「調査地域内に存在する各植物群落を代表する地点」とありますが、「代表する」とはどのような状態でしょうか。当該地域内に認められる植生タイプについて複数地点を調査する、ということと思いますが、環境アセスメントにおいては、改変される可能性のある地域は特に重点的に調査地を設定してください。また、発見された重要な種が生育する植分についても重要な群落に準ずるものとして植生調査を心掛けてください。

（事業者の見解）

- ・ 準備書においては、調査、予測及び評価の手法の選定理由に「発電所に係る環境影響評価の手引き」（経済産業省、令和6年）を追記いたします。
- ・ 踏査ルートについては、現地確認時に車両もしくは徒歩にて通行可能であると判断したルートをお示ししておりますが、現地調査時には踏査可能な範囲を網羅的に実施する考えです。
- ・ 植生調査時に、分布している植物群落の状況等（構成樹種、樹高や下層植生）を踏まえて各群落の典型部分を選び、改変される可能性のある地域を重点的にコドラートを設定いたします。各植物群落の広がりや分布にもよりますが、一つの植物群落について、2 か所以上のコドラートを設定する予定です。また、重要な種が生育する植分についても対象にするように努めます。

2 5. 生態系の調査手法について【阿部委員】【方法書P225】

北海道ではリス類やヘビ類をクマタカが比較的多く捕食しているようです。定量調査は難しいかもしれませんが、それらの扱いはどうするのでしょうか？

（事業者の見解）

ユキウサギの糞粒調査はクマタカの餌資源調査の定量的手法として設定しております。ユキウサギ以外の餌動物については、希少猛禽類調査の際に、捕食・探餌行動と併せて可能な限り記録に努めます。

26. クマタカの餌資源調査について【佐藤委員】【方法書P225, 資料編P4-4】

生態系の上位種であるクマタカの餌資源調査について、ユキウサギを糞粒法で調査するとなっていますが、クマタカは多様な動物種を捕食するので、ユキウサギ以外の餌動物についても評価できるように調査することを検討してください。

（事業者の見解）

ユキウサギの糞粒調査はクマタカの餌資源調査の定量的手法として設定しております。ユキウサギ以外の餌動物については、希少猛禽類調査の際に、捕食・採餌行動と併せて可能な限り記録に努めます。

27. カラ類の餌資源調査について【阿部委員】【方法書P226】

カラ類の餌資源として植物は調査しないのでしょうか？（補足：植物を餌として選定しなくても、カラ類は森林内では樹木で採餌するので、採餌場所としての樹木の情報は重要です）。

（事業者の見解）

カラ類は、繁殖期はほぼ完全な昆虫食性鳥類であるため、カラ類の餌資源調査は昆虫類とし、植物は実施しない方針といたしました。採餌箇所となる樹木については可能な限り記録し、カラ類の採餌場所としての植生に対する定性的な評価を実施いたします。

（2次質問）

カラ類の採餌行動を樹木の種類と高さごとに記録すると定量的なデータになります。定性的な評価だけではなく、定量的な情報として活用することもご検討ください。

（事業者の見解）

ご意見を参考に、現地調査においてカラ類の採餌行動を樹木の種類と高さごとに記録するようにいたします。

28. 景観の調査位置について【阿部委員】【方法書P240】

景観の調査地点が東側に偏っていますが、上原峠などは眺望点にならないのでしょうか？

（事業者の見解）

対象事業実施区域の西側については、関係自治体へ主要な眺望点に関しヒアリングを実施いたしました。上原峠を含め眺望に関する情報が得られなかったことから、主要な眺望点を設定しておりませんでした。引き続き情報収集に努め、ご意見をいただいた場合は主要な眺望点への追加を検討いたします。

（２次質問）

眺望点として適さないのであれば、その理由を記載するようにしてください（風車方向の眺望がないなど）。

（事業者の見解）

上原峠の非選定理由について、準備書において下記内容を記載いたします。

- ・ 公的 HP や観光パンフレット、関係自治体へのヒアリングにおいて、眺望に関する情報が得られなかったため、非選定とした。

また、今後眺望点の可能性のある地点についてご意見をいただいた場合には、眺望点への追加を検討し、選定及び非選定理由を準備書に記載いたします。

２９．温室効果ガス（二酸化炭素）の排出について【平口委員】

計画の熟度が増す準備書においては、本事業実施（施設の建設および稼働）に伴う二酸化炭素排出の削減量（あるいは増加量）を評価してください。評価に際しては、既存電力の代替に伴う CO₂ 排出削減量、樹木伐採に起因する CO₂ 吸収量の年間減少量、建設機械の稼働（燃料消費）に伴う CO₂ 排出量などを評価して下さい。

（事業者の見解）

準備書において、工事計画の詳細を確認し、二酸化炭素排出の削減量等について記載いたします。

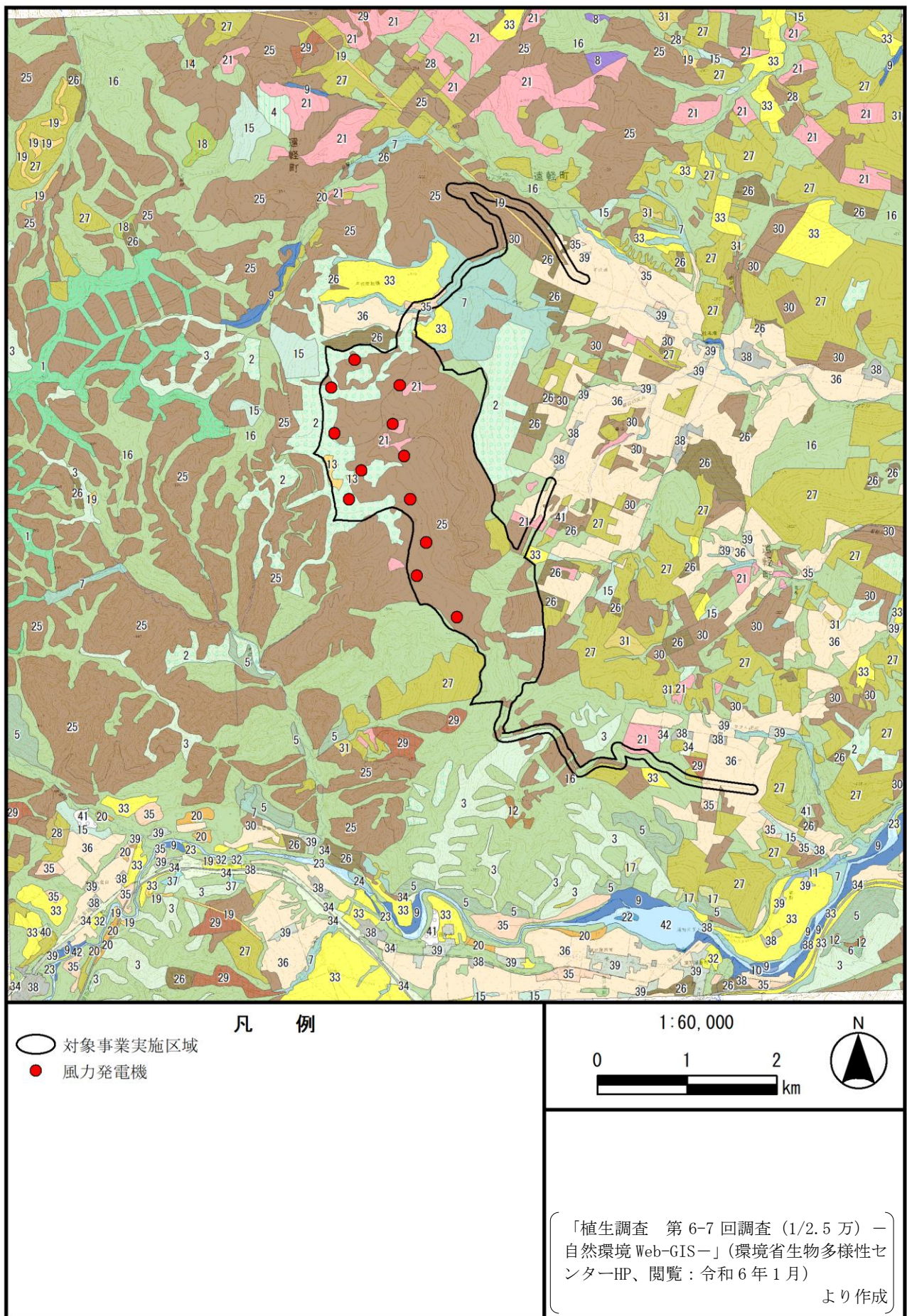


図1 文献資料その他の資料調査による現存植生図

表 1 文献その他の資料調査による植生凡例

植生区分	図中 No.	群落名	統一凡例 No.	植生自然度
ブナクラス域自然植生		1 ダケカンバ群落 (I V)	110600	9
		2 トドマツーミズナラ群落	120101	9
		3 エゾイタヤーミズナラ群落	120103	9
		4 トドマツ群落 (誘導林)	120104	9
		5 ヒエスゲーミズナラ群集	120107	9
		6 エゾムラサキツツジーミズナラ群落 (自然林)	120108	9
		7 ハルニレ群落	160300	9
		8 ハシドイーヤチダモ群集	160801	9
		9 ヤナギ高木群落 (I V)	180100	9
		10 ヤナギ低木群落 (I V)	180200	9
		11 ヤマハンノキ群落	180400	9
		12 岩角地・風衝地低木群落	190000	9
		13 ササ群落 (I V)	210100	10
		14 オオヨモギーオオイタドリ群団	210400	10
ブナクラス域代償植生		15 ササーシラカンバ群落	220901	7
		16 シラカンバーミズナラ群落	221101	7
		17 エゾムラサキツツジーミズナラ群落	221104	7
		18 ダケカンバ群落 (V)	221400	7
		19 ササ群落 (V)	250100	5
		20 オオヨモギ群落	250500	4
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等		21 伐採跡地群落 (V)	260000	4
		22 ヨシクラス	470400	10
		23 河川敷砂礫地植生	470500	10
植林地、耕作地植生		24 ソルヨシ群集	470501	10
		25 トドマツ植林	540500	6
		26 アカエゾマツ植林	540600	6
		27 カラマツ植林	540700	6
		28 外国産樹種植林	540900	3
		29 ストローブマツ植林	540906	3
		30 その他植林 (常緑針葉樹)	541100	6
		31 シラカンバ植林	541208	6
		32 ゴルフ場・芝地	560100	4
		33 牧草地	560200	2
		34 路傍・空地雑草群落	570100	4
		35 放棄畑雑草群落	570101	4
		36 畑雑草群落	570300	2
		37 放棄水田雑草群落	570500	4
その他		38 市街地	580100	1
		39 緑の多い住宅地	580101	2
		40 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	580200	3
		41 造成地	580400	1
		42 開放水域	580600	99

注：1. 図中 No. は図 1 の現存植生図内の番号に対応する。

2. 統一凡例 No. とは、「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999～2012/2013～)」(環境省 HP、閲覧：令和 6 年 12 月) の 1/25,000 植生図に示される 6 桁の環境省統一凡例番号 (凡例コード) である。

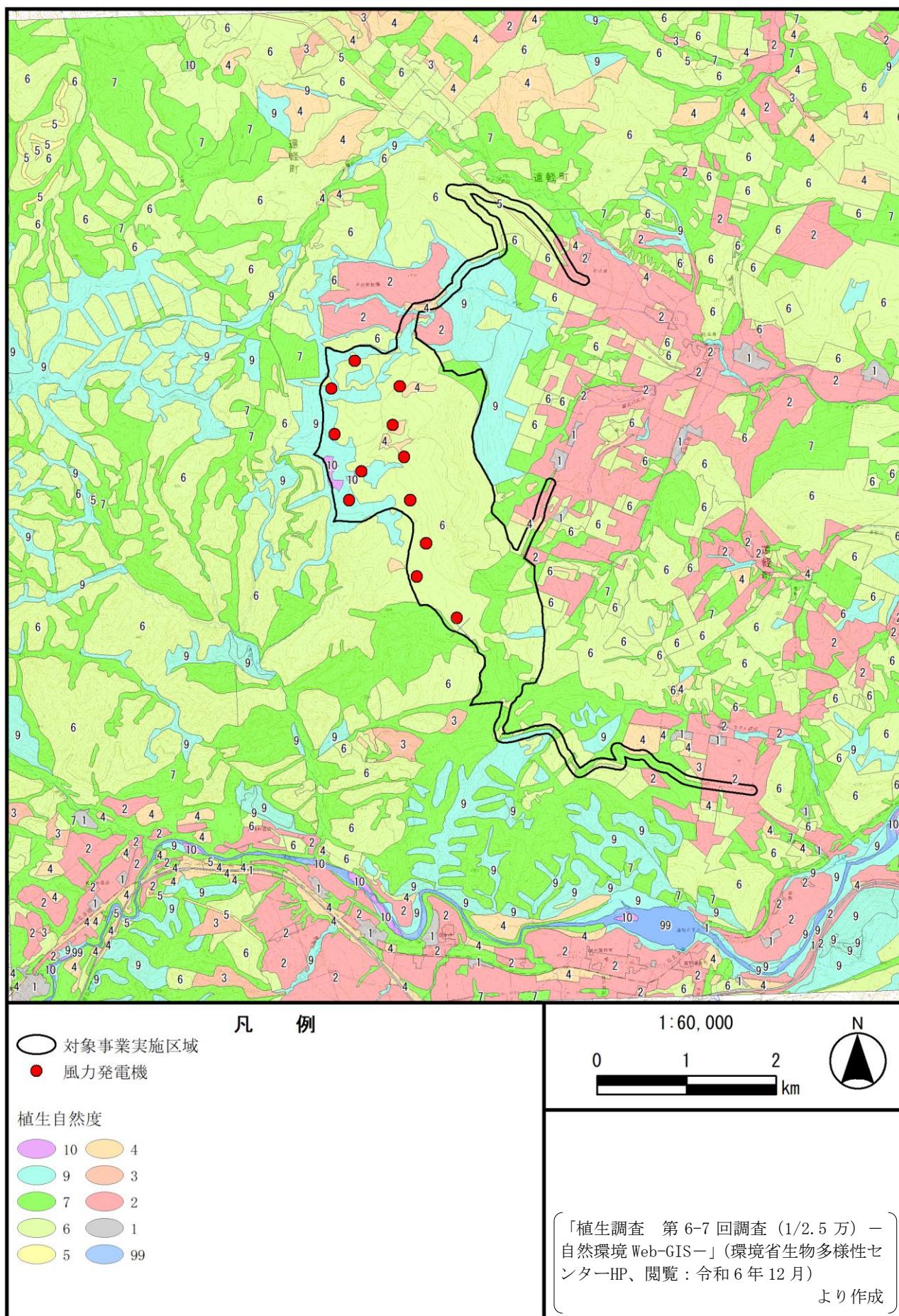


図2 文献資料その他の資料調査による植生自然度

(非公開)

(非公開)

(非公開)

(非公開)

(非公開)

(非公開)

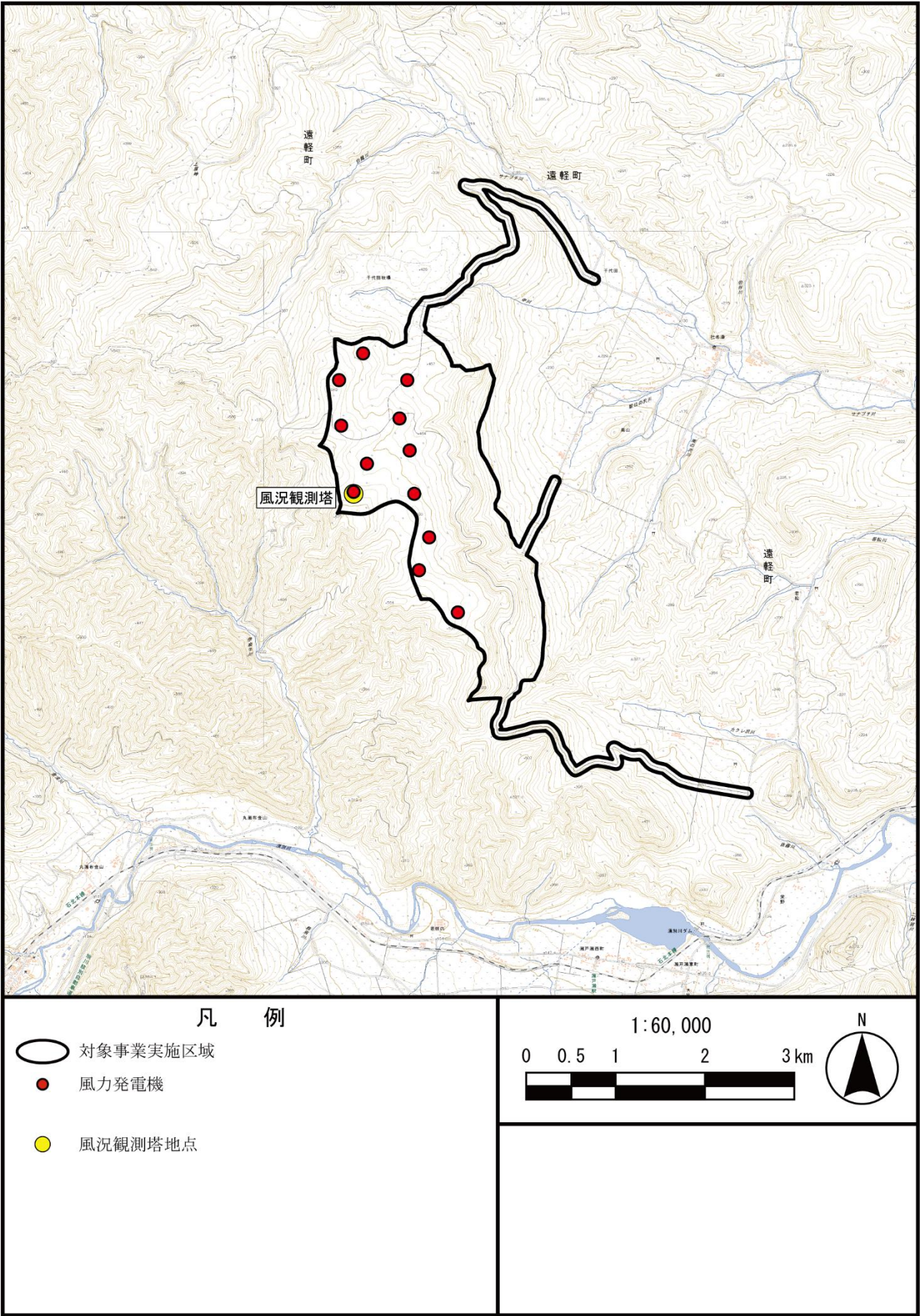


図1 風況観測塔地点

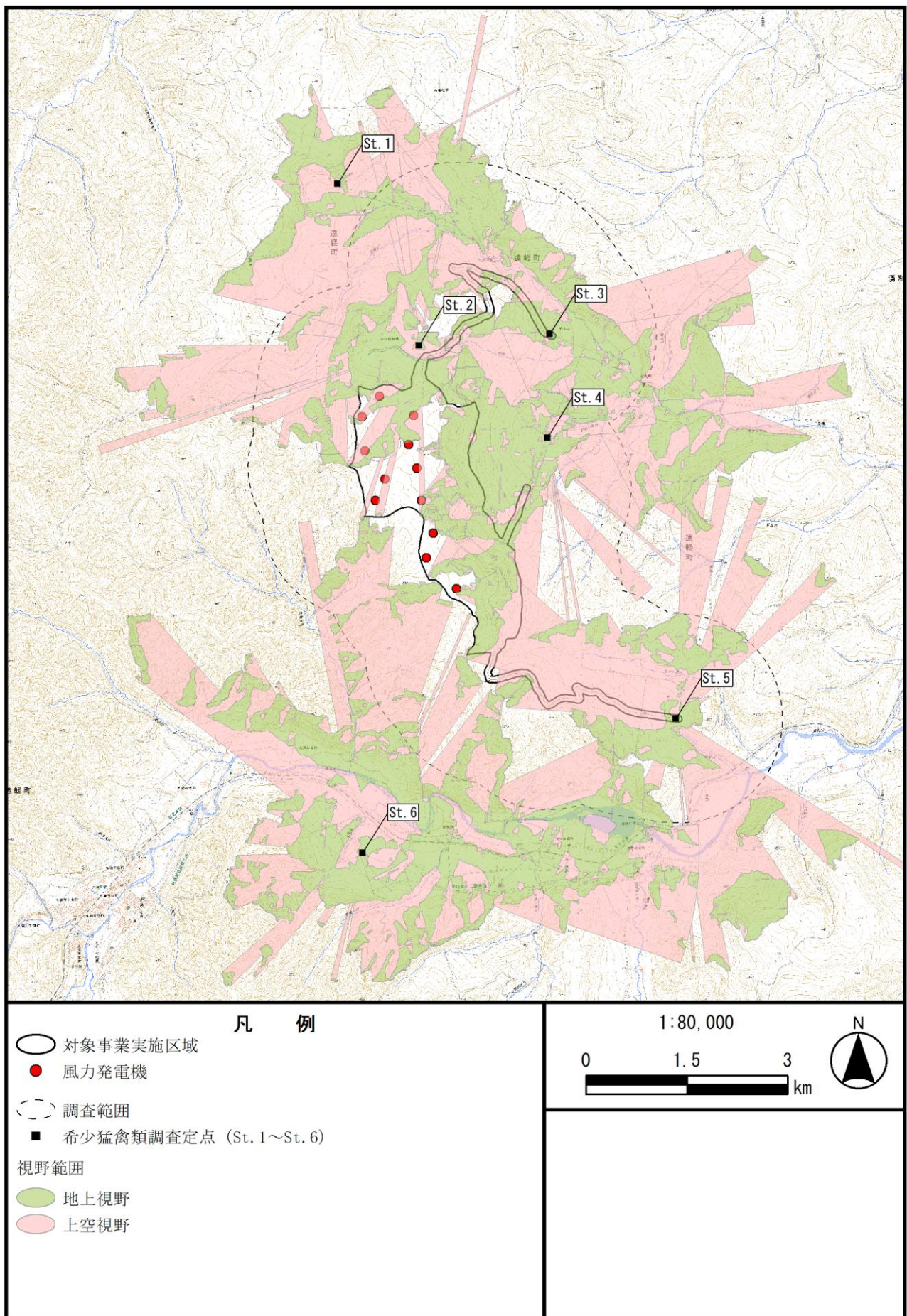


図 希少猛禽類定点観察調査視野範囲（全体）